

令和7年9月議会

生活環境委員会 報告資料

- 循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)改定版の原案について(第2期実行計画策定等) 1頁

【別添資料】循環のまち・ふくおか推進プラン(改定版)原案

- 令和7年8月の大雨による被災状況 8頁

環 境 局

循環のまち・ふくおか推進プラン (第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画) 改定版の 原案について (第2期実行計画策定等)

1 報告の趣旨

「循環のまち・ふくおか推進プラン」の改定については、上位計画である福岡市基本計画や福岡市環境基本計画を踏まえ、市民や議会、有識者等の意見を伺いながら検討を進めていくこととしており、今回、原案について報告するもの。

なお、原案については公表し、市民の意見を募集するもの。

| 年 月 | 令和6年度 | | | | | | | | | 令和7年度 | | | | | | | | | | |
|------------------------|-------------------|---|---|--------------------------|----|----|---|---|---|--------------------------|---|---|-------------------------|---|---|-------------------------|----|----|---|---|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 |
| 市議会 | | | | | | | | | | 6月 委員会 報告 (骨子案) | | | 9月 委員会 報告 (原案) | | | 2月 本会議 報告 (策定) | | | | |
| 環境審議会 | 10月 総会 (着手) | | | | | | | | | 5月 総会 (骨子案) | | | | | | | | | | |
| 環境審議会 循環型社会 構築部会 | 8月 部会 (着手) | | | 1月 部会 〔検証 将来推計〕 | | | | | | 4月 部会 〔施策 目標値等〕 | | | 7月 部会 (原案) | | | | | | | |
| | 骨子案作成 | | | | | | | | | ▶ 原案作成 | | | ▶ パブコメ | | | ▶ 策定 | | | | |

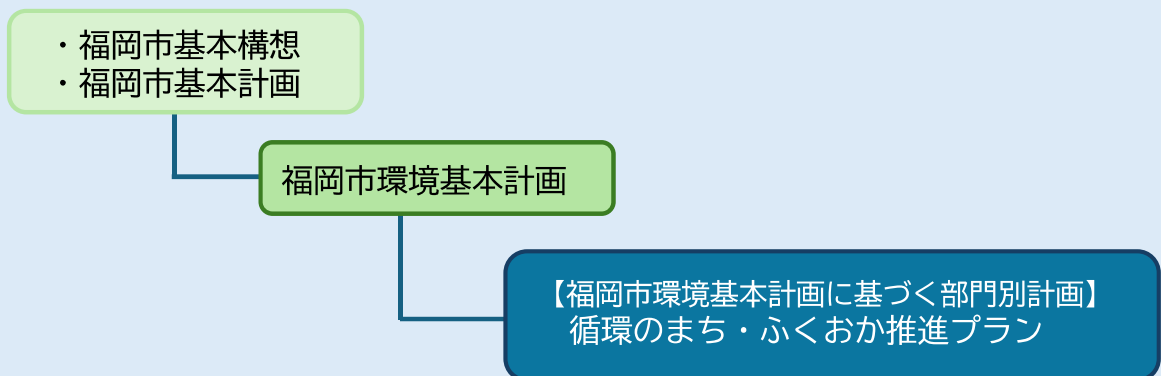
2 原案について

(1) 計画の枠組み

| | |
|------|--|
| 位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> 福岡市環境基本計画の部門別計画 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づく一般廃棄物処理計画 |
| 計画期間 | 2021(令和3)年度～2030(令和12)年度(長期ビジョン) 第1期実行計画:2021(令和3)年度～2025(令和7)年度 第2期実行計画:2026(令和8)年度～2030(令和12)年度 |

※ 「循環のまち・ふくおか推進プラン」は、長期的なごみ減量の基本方針を定めた10年間の「長期ビジョン」と5年ごとに具体的な施策を定める「実行計画」で構成。

[計画の体系図]



(2) 計画改定の考え方

「第1期実行計画」が令和7年度末で計画期間の満了を迎えることから、第1期実行計画の検証結果を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの「第2期実行計画」を策定するもの。また、「循環のまち・ふくおか推進プラン」の3つの数値目標をいずれも前倒して達成していることから、「第2期実行計画」の策定に合わせ、数値目標・取組指標の数値を見直すもの。

■第2期実行計画策定の背景

第1期実行計画の振り返り

<第1期実行計画期間中の成果>

| 項目 | 令和元年度 (基準年度) | 令和12年度 (目標年度) | 令和5年度 (実績値) |
|--------------------------------|-----------------|------------------|----------------|
| 目標① ごみ処理量(トン) | 56.5万 | 53.0万 | 50.5万 |
| 目標② 市民1人1日あたり家庭ごみ処理量(g/人・日) | 501 | 476 | 458 |
| 目標③ 1事業所1日あたり事業系ごみ処理量(kg/所・日) | 13 | 10 | 9.6 |

<第1期実行計画の課題>

- ・社会情勢の変化に対応した資源回収方法の検討が必要
 - ・プラスチックの分別収集導入に向けた、効率的な収集・リサイクル体制の構築が必要
 - ・事業系食品廃棄物の資源化施設への誘導策の検討が必要
- など

国内動向

- ◇「第五次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定(循環経済への移行)
- ◇プラスチック資源循環促進法の施行
- ◇「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(第2次基本方針)閣議決定

福岡市を取り巻く状況

- ◇人口増加、少子高齢化の進展
- ◇インバウンドや在住外国人の増加
- ◇都市開発の進行

市上位計画の策定(市基本計画・市環境基本計画)

- ◇脱炭素・循環経済・生物多様性の統合的推進
- ◇地球にやさしい循環のまちづくり
- ◇環境行動を実践するまちづくり

計画のテーマ・基本方針

みんなでつくろう! 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる**全てのステークホルダーの参画**を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎ**ます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまち**を目指します

| | |
|--------|-----------------------------|
| 基本方針 1 | 都市特性を踏まえた循環型社会づくり |
| 基本方針 2 | イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造 |
| 基本方針 3 | 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換 |
| 基本方針 4 | 適正処理の更なる推進 |

重点3品目



可燃ごみ組成の上位3品目である、「古紙」「プラスチック」「食品廃棄物」を重点3品目として位置づけ、重点的な減量施策を実施

など

(3) 第2期実行計画に掲げる主な施策等について

- ▶ 長期ビジョンで定めたテーマ、4つの基本方針と各施策の方向性に基づき、具体的な施策を定める
- ▶ 古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目については、引き続き重点的に減量施策を実施
- ▶ 長期ビジョンに掲げる基本方針に基づく施策や重点3品目に関する施策の効果を多面的に把握するために設定している取組指標については、すでに目標を達成している取組指標等は数値の見直しを行い、未達成のものは引き続き施策を推進

主な施策

基本方針Ⅰ：都市特性を踏まえた循環型社会づくり

○環境配慮型商品の更なる普及・促進

バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックといった代替素材の普及やグリーン購入を促進します。

<主な施策>

- ・事業者と連携した代替素材等の普及・促進
- ・市民の環境配慮型商品の購入促進

プラ

など

○交流人口をターゲットとした3Rの推進

駅、空港、宿泊施設、飲食店といった施設の特性に応じた3R施策を推進します。

<主な施策>

- ・【強化】事業者の食品ロス削減
- ・【強化】特定事業用建築物等における3Rの推進

食品

食品

古紙

など

○単身者・高齢者世帯等のライフスタイルに対応した資源循環の推進

単身者や高齢世帯に対応した資源物回収や外国人居住者向けの多言語での広報など多様なライフスタイルに対応した資源循環施策を推進します。

<主な施策>

- ・【新規】誰もが出しやすい資源回収方策
- ・【強化】学生や新社会人に対する教育・啓発
- ・外国人居住者に対する多言語でのごみ出しルールの情報提供

古紙

など

【ごみ量の削減効果※】

- ・古紙：3,300トン
- ・食品：500トン

※「ごみ量の削減効果」は、1次推計からの削減量

取組指標

| 基本方針Ⅰ： 都市特性を踏まえた循環型社会づくり | | 令和12年度 (目標年度) | (参考) 令和5年度 (実績値) |
|-----------------------------|--------------------|------------------|------------------------|
| 指標1 | 詰替品の購入 | 90% | 77.0% |
| | 再生品の購入 | 30% | 9.7% |
| 指標2 | 特定事業用建築物における廃棄物発生量 | 令和7年度から削減 | 32.2トン/棟 |
| 指標3 | 地域集団回収の利用 | 75% | 54.4% |
| | 古紙回収ボックスの利用 | 35% | 35.1% |

基本方針2：イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

○設計段階からの環境配慮型商品の開発支援

環境配慮型商品等の普及を目的に設計段階からの開発支援を進めます。

<主な施策>

- ・産学官連携による環境配慮型商品等の開発支援

○AI・ICTを活用したシェアリング等の2Rビジネスの促進

AI・ICTを活用した2Rビジネスの普及促進や事業活動における循環経済モデルの導入を進めます。

<主な施策>

- ・【強化】AI・ICTを活用した食品ロス削減 ● 食品 など

○多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立

地域コミュニティや事業者、NPOなどの多様な主体による資源循環を推進します。

<主な施策>

- ・【新規】プラスチックリサイクルの推進 ● プラ
- ・【新規】生ごみ堆肥を活用したコミュニティガーデンの推進 ● 食品
- ・【新規】サステナブルファッションの推進
- ・【強化】ペットボトル水平リサイクルの推進、事業者との連携強化 ● プラ
- ・【強化】事業系食品廃棄物の資源化推進 ● 食品
- ・【強化】生ごみリサイクル推進事業 ● 食品
- ・【強化】廃食用油の有効活用 ● 食品

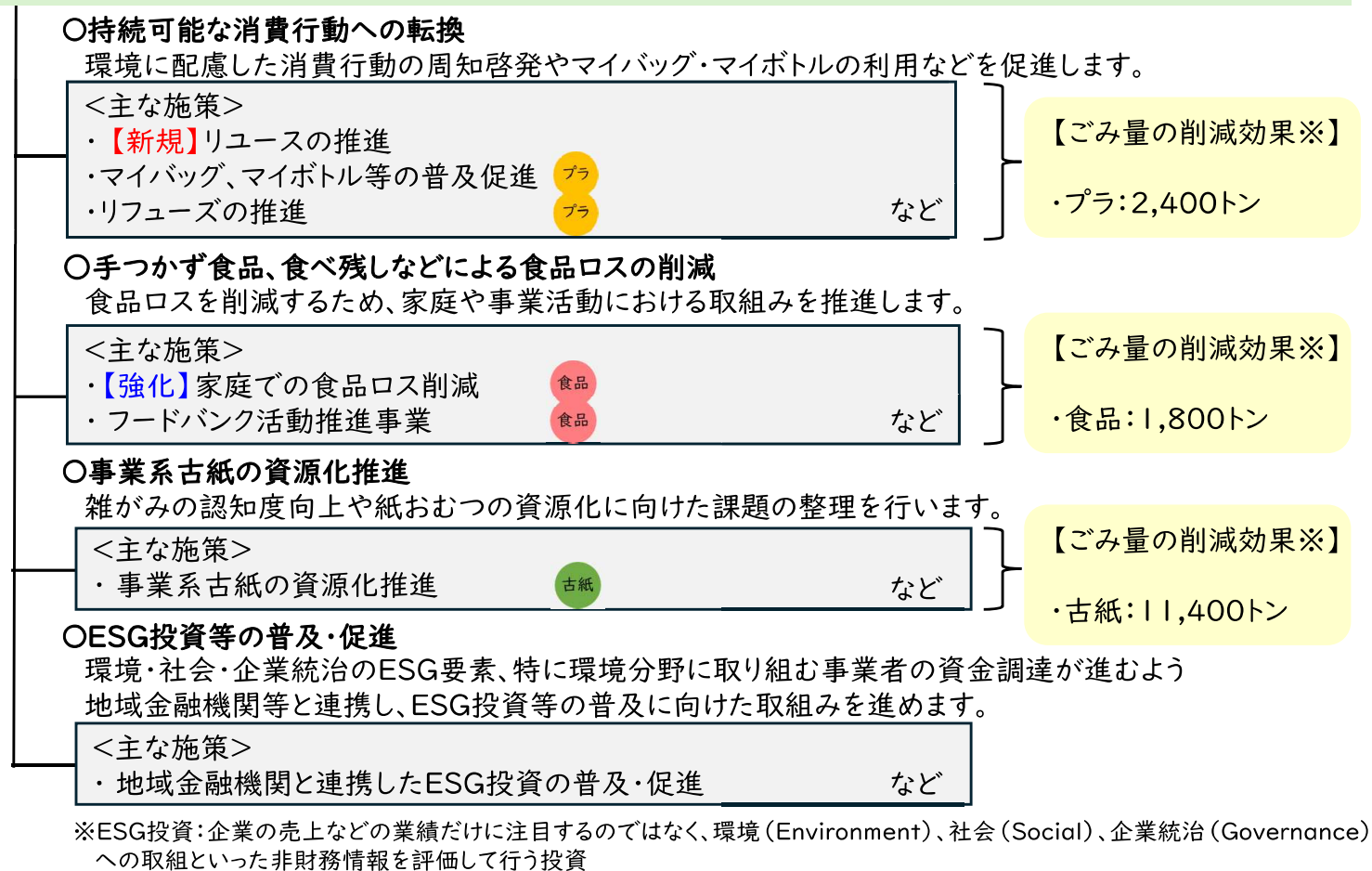
【ごみ量の削減効果※】

- ・プラ： 30,500トン
- ・食品： 10,200トン
- ・衣類： 1,300トン

取組指標

| 基本方針2： イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造 | | 令和12年度 (目標年度) | (参考) 令和5年度 (実績値) |
|---------------------------------------|--------------|--------------------------|------------------------|
| 指標4 | リサイクル率 | 35% ⇒ <u>37%</u> | 30.3% |
| 指標5 | 資源化可能な古紙の焼却量 | 7.7万トン ⇒ <u>4.1万トン</u> | 5.3万トン |
| 指標6 | 食品廃棄物の焼却量 | 13.2万トン ⇒ <u>12.1万トン</u> | 12.5万トン |

基本方針3：持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換



取組指標

(参考)

| 基本方針3： 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換 | | 令和12年度 (目標年度) | 令和5年度 (実績値) |
|-------------------------------------|-----------------|------------------------|----------------|
| 指標7 | レジ袋の辞退 | 95% | 88.0% |
| | 簡易包装の購入 | 70% | 49.7% |
| | マイボトルの持参 | 70% | 61.9% |
| | 計画的な購入 | 60% | 40.0% |
| 指標8 | 家庭系プラスチックごみの焼却量 | 5.5万トン ⇒ <u>1.9万トン</u> | 4.9万トン |
| 指標9 | 手つかず食品の量 | 1.8万トン ⇒ <u>1.5万トン</u> | 1.6万トン |
| 指標10 | 資源化可能な事業系古紙の焼却量 | 3.6万トン ⇒ <u>1.1万トン</u> | 2.1万トン |

基本方針4：適正処理の更なる推進

○適正処理に向けた基盤整備の推進

発火危険物の適正分別など、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理を推進します。

<主な施策>

- ・【新規】焼却灰の資源化検討
 - ・【強化】リチウムイオン電池等発火危険物の適正分別の推進
 - ・【強化】蛍光管・乾電池等の拠点回収
 - ・【強化】資源物持ち去り防止対策
 - ・小型家電の回収強化
 - ・自己搬入ごみの適正化推進
- など

【ごみ量の削減効果※】

- ・小型家電等：200トン
- ・自己搬入ごみ：4,300トン

○大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物処理体制の検討や大規模災害に対応できる施設整備、広域支援体制の構築を行います。

<主な施策>

- ・災害廃棄物処理体制の検討
- など

○廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進

脱炭素社会実現のため、収集運搬及び処分の各工程における温室効果ガス排出量を削減します。

<主な施策>

- ・収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進
- など

○海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進

自然環境や生活環境を保全するため、海洋プラスチックごみ対策や不法投棄対策を推進します。

<主な施策>

- ・地域清掃活動の推進
- など



取組指標

(参考)

| 基本方針4： 適正処理の更なる推進 | | 令和12年度 (目標年度) | 令和5年度 (実績値) |
|----------------------|--------------------|------------------|-----------------|
| 指標11 | 廃棄物処理における温室効果ガス排出量 | 令和7年度から削減 | 30.4万トン -CO2 |
| 指標12 | 不法投棄回収量 | 令和7年度から削減 | 14トン |
| 指標13 | 蛍光管の混入量 | 令和7年度から削減 | 29トン |
| | 乾電池の混入量 | 令和7年度から削減 | 272トン |
| | スプレー缶(残留物あり)の混入量 | 令和7年度から削減 | 30トン |
| | リチウムイオン電池の混入量 | 令和7年度から削減 | 26個/トン |

分野横断的施策

○ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組みます。

<主な施策>

- ・【強化】SNSやショート動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信
 - ・あらゆる主体・世代との連携・ネットワークの構築
 - ・LINEを活用したごみの分別情報発信
- など

【ごみ量の削減効果※】

- ・リサイクル可能なびん
:1,000トン
- ・古紙:
:3,400トン

○経済的手法の活用

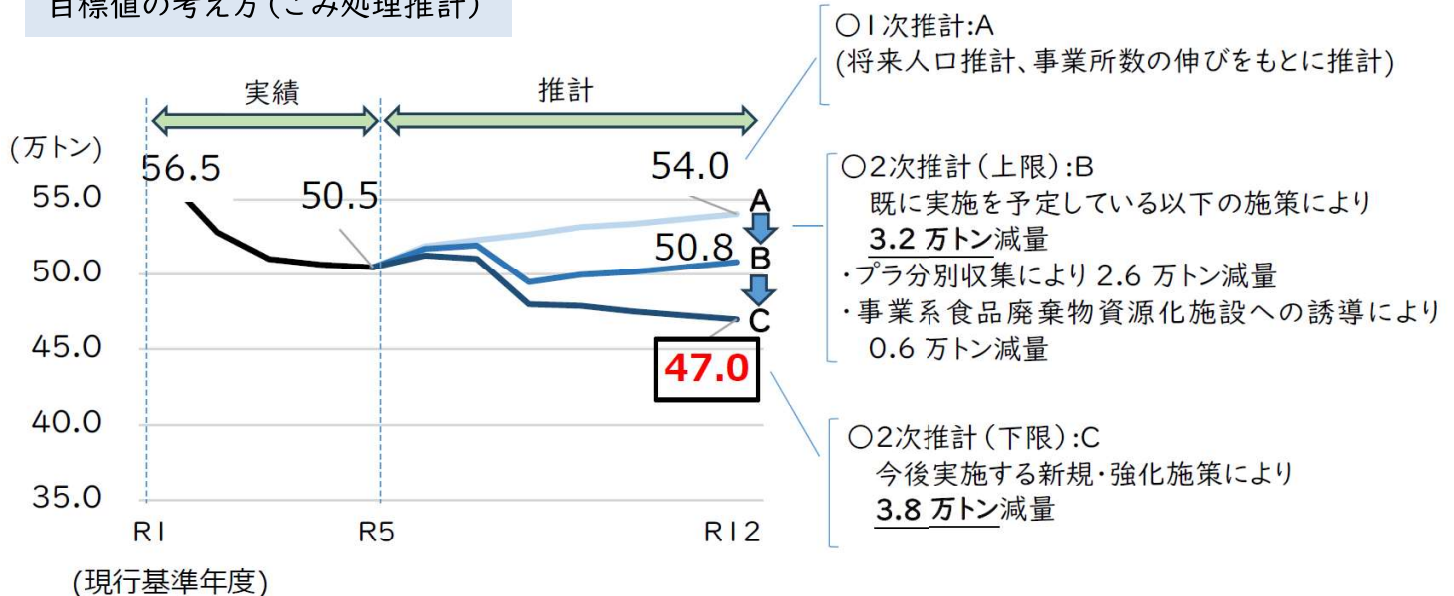
ごみ処理に係る市民・事業者の負担の公平性の確保を図るとともに、更なるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料やファンドなどの経済的手法を活用します。

<主な施策>

- ・環境市民ファンド
 - ・事業系ごみ資源化推進ファンド
- など

(4) 数値目標の見直し

目標値の考え方(ごみ処理推計)



数値目標

(参考)

| 項目 | 令和12年度 (新たな目標値) | 令和5年度 (実績値) |
|--------------------------------|--------------------|----------------|
| 目標① ごみ処理量(トン) | 47.0万 | 50.5万 |
| 目標② 市民1人1日あたり家庭ごみ処理量(g/人・日) | 400 | 458 |
| 目標③ 1事業所1日あたり事業系ごみ処理量(kg/所・日) | 9 | 9.6 |

(5) 計画の進行管理

- PDCAサイクルを踏まえ、「福岡市環境審議会循環型社会構築部会」において第三者評価を実施し、更なる効果的な施策の推進につなげていく。
- 今後の社会状況の変化などにも柔軟に対応できるよう、適切な見直しを行っていく。

令和7年8月の大雨による被災状況について

1 降雨の状況

福岡市では、8月9日から雨が降り始め、同日の21時16分に大雨警報が発表され、翌日10日以降も局地的に非常に激しい雨が降った。

その後、12日の20時30分に大雨警報は解除されたが、被災箇所に近い観測所では4日間の累計雨量が340mmに達した。

雨量情報(8月9日~12日)

| 区 分 | 千 早 雨量観測所 | 東部汚水処理場 雨量計 | 伏谷埋立場 雨量計 |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 累積雨量 | 340mm | 338mm | 359mm |
| 最大時間雨量 | 74mm (10日 17~18時) | 70mm (10日 17~18時) | 86mm (10日 17~18時) |

2 被災状況(環境局所管分)

被災箇所一覧

| 被災箇所 | | 被災状況 | 応急処置 | |
|--------------------------|---|---------|------|-----|
| 東部(伏谷)埋立場 周回道路 | ① | 久山町大字山田 | 法面崩壊 | 対応済 |
| | ② | 久山町大字山田 | 法面崩壊 | 対応済 |
| 別府ヶ浦池西側道路 (新設道路未供用箇所) | ③ | 東区蒲田5丁目 | 法面崩壊 | 対応済 |

ブルーシート、土のうによる応急処置を実施済み。

なお、通行人等への人的被害はなかった。

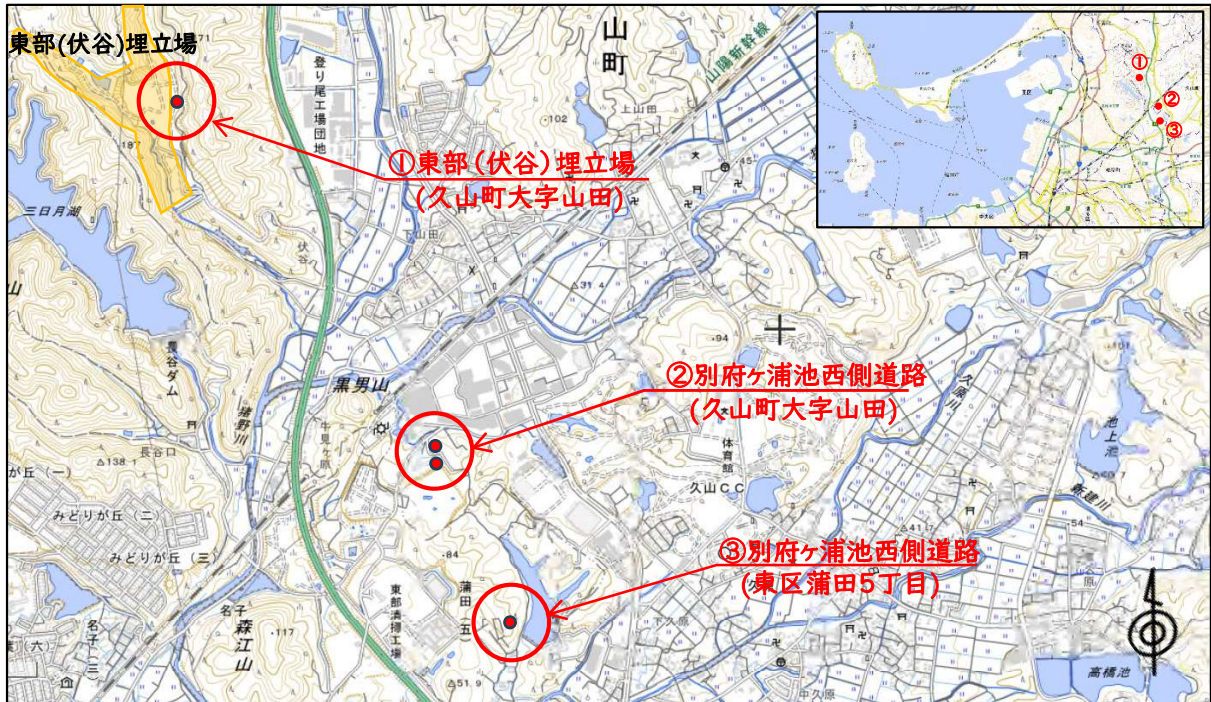
3 今後の対応

復旧方法を検討中であり、決定次第、工事を発注予定。

[参考]

・被災箇所及び応急処置状況写真

(※国土地理院発行の地図を基に福岡市作成)



①東部(伏谷)埋立場(久山町大字山田)



②別府ヶ浦池西側道路(久山町大字山田)



②別府ヶ浦池西側道路(久山町大字山田)



③別府ヶ浦池西側道路(東区蒲田5丁目)

